

令和7年5月30日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会

会長 品田 善司様

資源エネルギー庁

原子力立地政策室／原子力広報室長 前田 博貴

「柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書」  
への回答について

平素より、原子力行政に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。  
令和7年4月9日付けをもって要請のありました上記要望書について、下記のとおり回答します。

記

【 要請内容 】

1 (1) エネルギー安全保障に対する原子力政策について（経済産業省、資源エネルギー庁）

長期化するロシアのウクライナ侵攻、イスラエルとパレスチナの紛争、さらにアメリカの政権交代などの世界情勢は、環境・エネルギー問題に深刻な影響を及ぼしており、我が国をはじめ政界経済の混迷の度を深め、エネルギー価格や物価の高騰、電力の安定供給などが引き続き大きな問題となっています。

国は、次期エネルギー基本計画の中で、エネルギー安全保障に重点を置いた政策の再構築を進めるとともに、グリーントランスフォーメーション（GX）やデジタルトランスフォーメーション（DX）の進展による電力需要の増加やカーボンニュートラルの実現に向けて対応する必要があるとしています。

こうした中で、国はエネルギー政策に関する説明会を県内各地で実施していますが、住民理解が十分進んでいるとは言えない状況にあると言わざるを得ません。

については、

- ① エネルギー政策と経済政策を一体的に捉えながら、持続可能な社会の実現に向けて脱炭素エネルギーの安定供給と省エネルギー推進のための具体的な政策を、説明・周知していただきたい。
- ② エネルギー政策の基本的視点である「S+3E」の国民的理解をさらに深める活動を進めるとともに、教育課程での取組を検討していただきたい。
- ③ 高レベル放射性廃棄物の最終処分の見通しを、国民に丁寧に説明していただきたい。

## 【 回答 】

### 1. (1) について

ロシアによるウクライナ侵略等を契機としエネルギー安全保障上の要請が高まっており、化石燃料への過度な依存から脱却し、エネルギー危機にも耐え得るエネルギー需給構造への転換を進めていくことが重要です。

また、国際的に遜色のない価格で安定したエネルギー供給が不可欠であり、エネルギー政策と経済政策を一体的に捉え、脱炭素電源の確保を進めていくことも重要です。

そのため、住宅等の省エネ化などによる徹底した省エネルギーに加え、ペロブスカイト太陽電池の社会実装加速化などによる再生エネルギー導入や、既設炉の再稼働などによる原子力発電の活用など、エネルギー安全保障に寄与し脱炭素効果の高い電源を最大限活用することが必要不可欠です。

こうした政府の政策について、全国各地で説明会・意見交換会の開催や、ホームページを通じた情報発信、紙面やSNSなど複数のメディアを組み合わせた広報活動に取り組んできているところですが、引き続き、多様な手段を通じ、国民の皆様に丁寧な説明を尽くし、立地地域はもとより、電力消費地を含めた幅広い御理解を得られるよう、粘り強く取り組んでいきます。

令和7年2月に閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」においても、安全性を大前提に、エネルギー安定供給を第一として、経済効率性の向上と環境への適合を図るというS+3Eの原則をエネルギー政策の要諦として維持しています。

このS+3Eの重要性について、幅広い国民の皆様に「じぶんごと」として御理解いただくことは大変重要です。

そのため、資源エネルギー庁ホームページにおいて、各電源の特徴をはじめ様々なテーマや基礎用語を解説した記事を定期的に配信するほか、エネルギー問題への理解を深める動画も配信するなど、様々な取組みを進めています。

教育課程においても、原子力を含むエネルギーや環境問題についての知識などを児童・生徒が身に付けていくことは重要です。全国的な教育課程の基準である学習指導要領においても、社会科や理科などの教科で、環境やエネルギーに関する課題や、水力・火力・原子力などからエネルギーを得ていることを知ることなど、エネルギーに関する内容が記載されていると承知しています。資源エネルギー庁としては、先生方がエネルギーに関する授業を行う際に役立つ、学習指導要領に準拠した副教材の開発や、授業展開例の紹介など各種コンテンツをホームページや紙媒体などを通じて提供するとともに、全国各地でエ

エネルギー教育に取り組む教員等の創意工夫や自発的な取組を支援してまいります。

高レベル放射性廃棄物の最終処分については、将来世代に先送りできない国家的課題です。

足下、北海道寿都町・神恵内村、佐賀県玄海町の全国3町村において処分地選定に向けた文献調査プロセスが進められており、北海道2地域に続き本年4月には佐賀県玄海町において第1回目の「対話を行う場」を開催する等、地域の皆様にご理解いただくべく、丁寧に取り組を進めていきます。

また、全国のできるだけ多くの地域が地層処分事業に関心を持ち、文献調査を受入れていただけるよう、全国での説明会（2017年開始以降、昨年度末時点で204回開催）や地方公共団体を個別訪問する全国行脚（2023年開始以降、昨年度末時点で203自治体を訪問）の実施等を通じ、国主導の働きかけを強化していきます。

これらの取組を通じ、可能な限り早期に最終処分地に関する目処がつけられるよう、国が前面に立って取組を進めていくとともに、これらの取組について、次世代を担う若年層向けの理解活動などを実施しているところですが、引き続き、様々な場を通じて、国民に丁寧に説明してまいります。

今後とも、日本のエネルギー安定供給を支えてこられた地域の声をしっかりと受け止めつつ、今後のエネルギー政策の検討に活かしていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。



柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会

会長 品田 善司 殿

内閣府政策統括官（原子力防災担当）

柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための  
要望書に対する回答について

令和7年4月9日付け文書にてご要望のありました標記の件については、別添のとおり  
回答いたします。

(別添)

1 (2)実効性のある広域避難計画策定への支援と施設整備について(内閣府、原子力規制委員会)

新潟県、柏崎市、刈羽村など関係機関による住民参加の原子力防災訓練が、令和元(2019)年から毎年実施されており、本年1月には冬期では初となる複合災害を想定した住民参加による広域避難訓練も行われました。

柏崎刈羽地域では、毎年のように大雪による道路の渋滞や停電が発生しており、降雪などの自然災害と原子力災害が複合的に発生した際の安全な住民避難は大きな課題であり、国が前面に立って実効性のある避難計画策定と施設整備を進めることが必要です。

ついては、

- ① 複合災害への対応方針を明確化するとともに、より実効性のある避難計画の策定のため、新潟県、柏崎市、刈羽村に対する全面的な支援をお願いしたい。
- ② 広域避難のための道路整備について、新潟県や立地自治体の意向を十分に考慮するとともに、除雪、排雪、融雪施設等の整備拡充をお願いしたい。
- ③ 原子力発電所を標的としたテロ対策等についての法整備等を検討していただくとともに、放射線防護施設、設備などの整備拡充と食料品等の備蓄への支援をお願いしたい。

(回答)

柏崎刈羽地域では、現在、関係省庁や関係自治体等が参画する「柏崎刈羽地域原子力防災協議会」の枠組みの下、「柏崎刈羽地域の緊急時対応」の取りまとめに向けて検討が進められております。

複合災害への対応方針については、防災基本計画の原子力災害対策編に定められております。これを踏まえ、人命の安全を第一とし、自然災害による人命への直接的なリスクが極めて高い場合等には、自然災害による避難行動をとり、自然災害に対する安全が確保された後に、原子力災害に対する避難行動をとることを基本的な考え方として、緊急時対応(案)においても記載がなされております。

広域避難のための道路整備や、除雪、排雪、融雪施設等の整備拡充については、昨年9月の原子力関係閣僚会議で確認された方針に基づき、昨年11月に関係府省と新

新潟県による「協議の枠組み」が立ち上がっております。今後も、この枠組みの下で、関係省庁と連携し、避難路等の取組を進めてまいります。

原子力発電所のテロ対策については、原子炉等規制法に基づき防護措置を義務付けられていると承知しています。また、原子力災害時には、原子力災害対策特別措置法等に基づいて住民の皆様の安全確保を第一として、政府、関係自治体一体となって対応に取り組めます。

放射線防護対策施設については、対象を従来の10キロ圏内から30キロ圏内に拡大するとの新たな方針のもと、新潟県内のUPZ全域で整備を進めていきます。更に、学校体育館等の避難所となる施設の放射線防護対策について、調査費を確保し、新潟県とともに調査・検討を開始します。

食料品等の備蓄への支援については、能登半島地震を踏まえ、孤立が生じた場合でも屋内退避を継続できる環境を整備するための備蓄物資（水・食料・簡易トイレ等）の充実など、関係自治体が行う取組への支援に取り組んでおります。

原子力災害への備えに「終わり」はなく、常に改善・見直しを継続することが重要です。引き続き、地域が抱える課題について、関係省庁や関係自治体と緊密に連携し、一つ一つ解決していきます。



柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 殿

令和7年4月9日付「柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書」について、別紙のとおり回答します。

令和7年5月30日

原子力規制庁 長官官房地域連絡調整室  
室長 竹内 淳

## 1 国に対して

(2) 実効性のある広域避難計画策定への支援と施設整備について(内閣府、原子力規制委員会)

新潟県、柏崎市、刈羽村など関係機関による住民参加の原子力防災訓練が、令和元(2019)年から毎年実施されており、本年1月には冬季では初となる複合災害を想定した住民参加による広域避難訓練も行われました。

柏崎刈羽地域では、毎年のように大雪による道路の渋滞や停電が発生しており、降雪などの自然災害と原子力災害が複合的に発生した際の安全な住民避難は大きな課題であり、国が前面に立って実効性のある避難計画策定と施設整備を進めることが必要です。

ついては、

- ① 複合災害の対応方針を明確化するとともに、より実効性のある避難計画の策定のため、新潟県、柏崎市、刈羽村に対する全面的な支援をお願いしたい。
- ③ 原子力発電所を標的としたテロ対策等についての法整備等を検討していただくとともに、放射線防護施設、設備などの整備拡充と食料品等の備蓄への支援をお願いしたい。

(3) 原子力発電事業への規制、監視について(原子力規制委員会、原子力規制庁)

柏崎刈羽原子力発電所のテロ対策の不備が相次いだ問題で、原子力規制委員会は令和3(2021)年4月に同原発の核燃料の移動を禁じるなどの是正措置命令を出しました。

その後、自律的な改善が見込める状態になったとして令和5(2023)年12月に命令は解除されましたが、今後も継続した監視が必要です。

ついては、

- ① 新規制基準適合性審査の結果などについて、地域住民に対するわかりやすい丁寧な説明と適時適切な情報提供をお願いしたい。
- ② 原子力発電所の安全性を高めるため、高経年化した設備や長期間使用されていない施設の維持管理に関する監視の強化をお願いしたい。
- ③ 不適合事案の再発を防止するため、原子力発電事業者に対し、更なる規制の強化をお願いしたい。

### 【1（2）①について】

- 複合災害の際には、人命の安全を第一とし、自然災害による人命への直接的なリスクが高い場合等には、自然災害に対応した行動をとり、自然災害に対する安全が確保された後、原子力災害に対する避難行動をとることを基本とするという考え方で対応することとなります。
- 一方、原子力災害対応を進める上では、原子力災害の特殊性を考慮しつつ、自然災害対応との連携を強化することが極めて重要と考えています。
- 特に、複合災害時に屋内退避を効果的に運用するためには、物資の供給、避難所の耐震化、医療等の人的支援等の面で自然災害への備えと連携した対応が重要であり、原子力防災担当部局とともに関係省庁との更なる連携強化を進めてまいります。
- また、避難計画等の見直しに際しては、地域原子力防災協議会等の場において、原子力災害対策指針等に照らして、その具体化・充実化の支援を引き続き行ってまいります。

### 【1（2）③について】

- 我が国の原子力施設のテロ対策については、原子炉等規制法に基づき、テロリストの侵入を阻止するための様々な防護措置を義務付けています。また、それらの防護措置は国際的な基準（IAEAの核物質防護に関する勧告文書等）を踏まえ事業者規制として要求しています。
- 具体的には、施設の周辺に立入制限区域、周辺防護区域及び防護区域という三重の境界を設け、それぞれの境界に沿ってフェンス、センサー、監視カメラ等を設置させるとともに、入域に際して本人確認や爆発物検知などを行わせています。
- 加えて、警備員による巡視の実施、サイバーセキュリティ対策として外部からの通信アクセスの遮断等も要求しており、事業者の防護措置が適切に行われていることを原子力規制検査を通じて継続的に確認するなど、厳格に事業者の規制の遵守状況を確認して参ります。

### 【1（3）①について】

- 原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施を任務とする原子力規制委員会としては、自らが行った科学的・技術的判断について、国民に対して、丁寧で分かりやすく説明をしていくことが重要と考えています。
- 新規規制基準適合性に係る許可処分を行ったプラントについては、これまでも、地元自治体からの要望も踏まえ、地元自治体や住民を対象とした説明会において、規制庁職員が分かりやすい資料を用いて審査結果の説明を行っています。

- 特に新潟県においては、令和 6 年度は 7 月から 8 月にかけて 7 会場の住民説明会において、柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の審査結果や健全性確認の結果等についての説明を行いました。
- 今後とも、丁寧で分かりやすい説明と適時適切な情報提供に努めていきたいと考えております。

**【1（3）②について】**

- 長期停止中の柏崎刈羽原子力発電所を含め、原子力規制委員会は、設備が高経年化しているかに関わらず、原子力安全に係る安全上の重要度に応じて、事業者の保安活動が適切に行われているかどうかを原子力規制検査で確認しております。
- また、運転開始後 30 年を超える発電用原子炉を長期間停止する場合には、事業者は、通常の保全に加え、長期的な劣化に関する技術的な評価を行い、その結果に基づいて必要な劣化管理を実施することが求められており、その実施状況については原子力規制検査で確認します。

**【1（3）③について】**

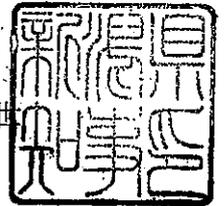
- 令和 2 年度に柏崎刈羽原子力発電所で発生した核物質防護に係る事案に関しては、再発防止のため事業者に改善措置計画の策定を求め、その実施状況を追加検査で確認し、改善が図られたことなどから令和 5 年 12 月に追加検査を終了しています。
- 一方、核セキュリティ事案の未然防止を徹底させるため、令和 4 年度から柏崎刈羽原子力規制事務所に核物質防護対策官を配置するなど、事業者の核セキュリティ対策の実施状況を日常的に監視することとしており、引き続き規制活動の強化を図ってまいります。

以上

原 安 第 70 号  
令和7年5月30日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会  
会長 品田 善司 様

新潟県知事 花角 英世



「柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書」  
に対する回答について

令和7年4月9日付けで提出のあったこのことについて、下記のとおり回答します。

記

(1) 実効性のある避難計画の策定について

新潟県は、平成31(2019)年に原子力災害広域避難計画を策定し、以来毎年、柏崎市や刈羽村など関係機関による住民参加の原子力防災訓練を実施しています。また、令和3(2021)年から5年連続で冬季原子力防災訓練に取り組み、避難計画の実効性の向上と住民の対応力を高める努力を重ねています。ついては、

- ① 住民避難の実効性を高めるため、様々な条件下での訓練の継続と避難する住民や支援にあたるスタッフの生活を守ることへの配慮をお願いしたい。
- ② 訓練によって明らかになった課題と住民の意見を踏まえ、新潟県、柏崎市、刈羽村3者の強力な連携のもと、より実効性のある広域避難計画の策定をお願いしたい。
- ③ 原子力と地震、豪雪、風水害、猛暑等の自然災害との複合災害時における、より安全な住民避難の方法について、地域の特性を踏まえた対応をお願いしたい。

回 答

- ① 県では、これまでも様々な想定や避難手段による訓練を実施しており、令和6年度の訓練では、冬季における原子力災害を想定し、PAZ及びUPZの全市町村が参加した住民避難訓練などを実施しました。

県としましては、引き続き、国、市町村、関係機関と連携し、様々な想定による訓練を繰り返し行うことにより、原子力災害発生時に備えた対応力の更なる向上を図ってまいります。

また、避難者や屋内退避者の生活支援については、県地域防災計画において国、県、市町村、関係機関が連携して取り組むこととしており、しっかりと対応してまいります。

② 避難計画の実効性の向上については、これまでも柏崎市や刈羽村と連携して取り組んでまいりました。

今後とも、柏崎市や刈羽村をはじめ、国、関係市町村、関係機関等ともしっかりと連携し、課題の解決に取り組み、その結果を適宜避難計画に反映することにより、実効性の向上を図ってまいります。

③ 地域の特性を踏まえた対応として、令和6年度の訓練では、県民等からの、民間事業者による除雪が困難となった場合、実動組織に除雪が可能なのかという不安の声を踏まえ、陸上自衛隊が、県や柏崎市の除雪車を用い道路除雪を行う訓練や、冬季における住民避難訓練を実施しました。

また、内閣府が今月2日に取りまとめた、関係自治体の地域防災計画や避難計画を含むその地域の緊急時における対応をまとめた「柏崎刈羽地域の緊急時対応(案)」では、能登半島地震を踏まえた対応に加え、本県特有の課題である豪雪等との複合災害時の対応などが整理されております。

県としましては、引き続き、国、市町村、関係機関と連携し、原子力災害発生時に備えた対応力の更なる向上を図ってまいります。

(2) 柏崎刈羽原子力発電所の再稼働について

原子力規制委員会による是正措置命令の解除と新潟県原子力発電所事故に関する3つの検証のすべての報告書が出揃い、新潟県の再稼働への対応が注目されています。

ついては、

- ① 技術委員会の議論の結果を、地域住民に対してわかりやすく丁寧に説明していただきたい。
- ② 新潟県知事におかれては、この課題に積極的に取り組み、適切な判断をお願いしたい。
- ③ 国の原子力政策に貢献してきた柏崎刈羽地域の歴史を踏まえ、県内自治体への理解促進を図っていただきたい。

回 答

- ① これまで技術委員会は原則公開で行うとともに、資料や議事録はホームページに掲載し、委員会における議論の内容については、県が発行する広報誌により、分かりやすく広報してきたところです。委員会でとりまとめた報告書については、ホームページや広報誌、新聞広告により広報しました。加えて、6月1日、7日に開催する県民説明会で、県民の皆様へ直接説明することとしています。
- ② 知事は、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働問題については、技術委員会における安全対策等の確認や原子力災害発生時の避難の課題への取組などを材料に議論を進め、県議会はもとより、市町村長との意見交換や公聴会などを通じて、県民の多様な意見を聞き、県民の意思がどう固まるのか見極めていくとしています。その上で、市町村と協力して立地自治体以外の意向を取りまとめ、意思表示を行うことで、広域自治体としての役割を果たすこととしております。
- ③ 令和6年6月、知事が関係省庁に対し、国が柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を進めていくのであれば、発電所の安全性や必要性について、県民に丁寧に説明するよう要望しました。この要望を受け、資源エネルギー庁は、厳しいエネルギー情勢や柏崎刈羽原子力発電所の必要性について、県内の各市町村で説明しました。引き続き、国が前面に立ち、県内自治体への理解促進に向け、対応してもらいたいと考えています。



柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会  
会長 品田 善司 様

柏崎市長 櫻 井 雅 浩

柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書について（回答）

令和7（2025）年4月9日付けで御要望いただいたことについて、下記のとおり回答いたします。

## 記

### 1 要望内容及び回答

#### （1）実効性のある避難計画の策定について

新潟県は、平成31（2019）年に原子力災害広域避難計画を策定し、以来毎年、柏崎市や刈羽村など関係機関による住民参加の原子力防災訓練を実施しています。また、令和3（2021）年から5年連続で冬季原子力防災訓練に取り組み、避難計画の実効性の向上と住民の対応力を高める努力を重ねています。

ついては、

- ① 住民避難の実効性を高めるため、様々な条件下での訓練の継続と避難する住民や支援にあたるスタッフの生活を守ることへの配慮をお願いしたい。
- ② 訓練によって明らかになった課題と住民の意見を踏まえ、新潟県、柏崎市、刈羽村3者の強力な連携のもと、より実効性のある広域避難計画の策定をお願いしたい。
- ③ 原子力と地震、豪雪、風水害、猛暑等の自然災害との複合災害時における、より安全な住民避難の方法について、地域の特性を踏まえた対応をお願いしたい。

#### 【回答】

##### ①について

住民避難訓練では、バス、自家用車に加え、航空機、船舶による訓練、要配慮者避難のための福祉車両など、あらゆる避難手段の訓練を実施するとともに、冬季、夜間、停電時を想定した様々な訓練を、規模の拡大を図りながら毎年実施しております。

また、訓練の実施に当たっては、参加者からのご意見、訓練結果等を取りまとめて問題点や課題を整理し、次年度の訓練に生かしております。

今後も、新潟県、刈羽村、関係自治体や関係機関と連携し、訓練参加地区とも協議を行いながら、様々な想定や避難手段による訓練を実施してまいります。

②について

令和6（2024）年度の訓練ではこれまでの訓練参加者の意見や課題を踏まえ、複合災害時を想定した自衛隊による除雪訓練や一時集合場所以外でのバス乗車の訓練など、新たな取組を加えて訓練を行っております。

今後も関係者間の連携を図りながら、訓練による対応力の向上を図るとともに、訓練の実施、検証を繰り返しながら、避難の実効性を高める取組を進め、適宜、柏崎市原子力災害広域避難計画に反映してまいります。

③について

内閣府が主導する柏崎刈羽地域原子力防災協議会において緊急時対応を策定中であり、原子力災害と大雪など自然災害との複合災害時の対応についても、国、県、市町村、関係機関が連携し検討を進めてまいります。

令和 7 年 5 月 28 日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会

会長 品田 善司 様

刈羽村長 品田 宏 夫



柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書について（回答）

令和 7 年 4 月 9 日付けの要望書中「2 新潟県・柏崎市・刈羽村に対して」にかかる要望につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

（要望）

（1）実効性のある避難計画の策定について

新潟県は、平成 31（2019）年に原子力災害広域避難計画を策定し、以来毎年、柏崎市や刈羽村など関係機関による住民参加の原子力防災訓練を実施しています。

また、令和 3（2021）年から 5 年連続で冬季原子力防災訓練に取り組み、避難計画の実効性の向上と住民の対応力を高める努力を重ねています。

については、

- ① 住民避難の実効性を高めるため、様々な条件下での訓練の継続と避難する住民や支援に当たるスタッフの生活を守ることへの配慮をお願いしたい。
- ② 訓練によって明らかになった課題と住民の意見を踏まえ、新潟県、柏崎市、刈羽村 3 者の強力な連携のもと、より実効性のある広域避難計画の策定をお願いしたい。
- ③ 原子力と地震、豪雪、風水害、猛暑等の自然災害との複合災害時における、より安全な住民避難の方法について、地域の特性を踏まえた対応をお願いしたい。

（回答）

- ① 住民避難訓練では、夜間のヘリコプター避難訓練、自家用車（レンタカー）避難訓練、冬季訓練、学校から保護者への子どもの引き渡し訓練など様々な訓練を年度毎に実施し、訓練終了後はアンケートにより地域住民の皆さんのご意見を伺い、問題点や課題の整理を行っております。今後も様々な条件下での訓練を継続して参ります。

また、地域住民のみならず避難に際し住民の支援にあたる方々についても、避難中・避難後を通じてフォローを行い、皆様の生活面の負担軽減等が行えるよう検討し、訓練による実効性の向上に努めてまいります。

② 国、新潟県、柏崎市および避難先自治体と連携し、地域住民の皆様のご意見をふまえながら、実効性のある避難計画に更新してまいります。

訓練の中で新たに浮かび上がった課題や問題点については、関係機関と連携して解決に取り組んでまいります。

③ 複合災害発生時は様々な状況が想定されますが、どのような状況においても地域住民の方々が安全かつ確実に避難できるよう、地域ごとの課題を見極め、実行可能な避難計画を策定すると共に、訓練を通して対応力の向上を図って参ります。

2025年5月27日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会  
会長 品田 善司 様

東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明



「柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書」へのご回答について

「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」の皆さまには日頃より並々ならぬご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和7(2025)年4月9日付けでご要請をいただきました上記要望書につきまして、下記のとおりご回答いたします。

#### 記

##### 【ご要望】

##### (1) 信頼回復に向けた取組について

原子力規制委員会は、柏崎刈羽原子力発電所の核燃料の移動を禁じるなどの是正措置命令を令和5(2023)年12月に解除しました。その理由は、事業者の自律的な改善が見込めるとの判断によるとされていますが、その後も衛星電話等の核物質防護設備の一部使用不能など多くの不適合事案が報告され、とりわけ例年以上の頻度で人が発生している状況は、安全管理体制が極めて不十分であると言わざるを得ません。

本年4月で11期22年となる地域の会として、次のとおり強く要望します。

- ① 不適切な事象の原因究明を徹底し責任の所在を明らかにするとともに、再発防止対策の速やかな履行に加え、社員と協力企業など発電所全体の意識・体質の抜本的な改善と継続的な見直しをお願いしたい。
- ② 能登半島地震の新たな知見と教訓を発電所の防災対策に生かすとともに、地域住民をはじめ、新潟県、柏崎市、刈羽村及びその他周辺自治体に対して、迅速かつ正確な情報発信を行い、更なる連携を図りながら信頼性の向上に努めていただきたい。
- ③ 原子力発電所の運営という重大な責務を自覚するとともに、専門性を有する外部人材を活用するなど、高い規範意識と自己浄化能力を有する社員の育成と企業風土の醸成をお願いしたい。

### 【ご要望①へのご回答】

衛星電話の一部使用不能による運転上の制限逸脱や人身災害、発煙・火災等の発生により、地域の皆さまには大変ご心配をおかけいたしました。

各事案について、発電所長の稲垣の責任の下、原因究明を図るとともに、再発防止対策を講じておりますが、現場での安全確保に対しては、「設備は不具合を起こす」「人はミスをする」という前提のもと、是正処置プログラムにより状態レポートで日常の気づきを共有し、改善し続けていく仕組みの徹底が何よりも重要と考えております。

引き続き、社員の一人ひとりが現場に頻繁に足を運び、発電所のリスクや現場実態を迅速に把握し、現地現物に基づく改善を進めるなど、現場重視の事業運営を実施してまいります。

さらに、発電所で働く全ての人が、目指すべき成果や目的を明確にして共有し、立場の違いを超えて意見を出し合い、現場での課題を共有し課題解決を図っていく。この現場レベルでの立場を超えた信頼関係と協働体制、目的・価値観の共有すなわち「ワンチーム」を構築することで、発電所の安全と品質の向上を継続的に図ってまいります。

### 【ご要望②へのご回答】

柏崎刈羽原子力発電所では、東北地方太平洋沖地震や能登半島地震の他、様々な事象を踏まえた訓練を定期的実施しており、これらを繰り返し実施することで、緊急時対応能力の向上に努めているところです。

今後、能登半島地震から新たな知見が得られた際には、その内容を踏まえた発電所の安全対策への反映についても、しっかりと検討してまいります。

また、発電所においてトラブルや原子力災害が発生した際には、自治体への通報連絡をはじめ、報道機関へのプレス公表やホームページ等でのお知らせを迅速かつ正確に行うことが、地域の皆さまの安全と安心につながるものと考えております。有事の際、適切に情報発信を行うことができるよう、日頃の訓練に加え、自治体などの関係機関との連携にも継続して努めてまいります。

【ご要望③へのご回答】

原子力発電所を安全に運営するためには、人財確保や育成、企業風土の醸成は非常に重要であると考えております。

人財確保においては、柏崎刈羽原子力発電所では、新潟県出身者を含む毎年 60 名程度の新卒採用に加え、幅広い知見と専門知識を有する外部人財を、必要に応じ採用しています。核物質防護部門や火災防護部門等では、警察、消防、自衛隊、他電力の OB、さらには製造業等からの人財を採用し、それぞれの知見を発電所運営に活かしています。

また、人財の適切な育成を図るために、当社の原子力部門では、部門別の研修や階層別の研修、福島第一原子力発電所事故に関する研修等を実施しています。今後も継続して実施することで、世代を超えて組織が機能し続けるために必要な人財育成に努めてまいります。

次に、企業風土については、安全最優先の文化（安全文化）を定着させていくことで醸成されていくものと考えています。そして、安全文化を定着させるためには、前述の現場レベルでの「信頼関係と協働体制」（ワンチーム）の構築が不可欠です。

発電所で働く約 6000 人の多くは地元の方々であり、「ワンチーム」による信頼関係と協働体制の構築によって安全な原子力発電所を作っていくことこそが、当社に対する地域からの信頼に繋がるものと考えています。そうした姿を実現できるよう、私や発電所長の稲垣が先頭に立って取り組みを進めてまいります。

以 上

